

平成 30 年 6 月

学校関係者評価報告書

学校法人 名古屋大原学園
大原簿記情報医療専門学校
学校関係者評価委員会

平成 30 年 3 月に実施しました、自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「1. 教育理念・目標」以下 10 項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策並びに両者に関する関係者からの評価と助言を掲載します。

1. 教育理念・目標

【課題】

自己点検の結果によれば評価の平均は 5 を最も適切とした場合の 5 段階中の 4. 6、「適切・ほぼ適切」とした評価割合は 95%であり全体として概ね妥当との評価であった。評価項目のうち「④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか」項目は「ほぼ適切」との評価が半数であり、学校の理念・目的等についてさらに積極的な周知を求める意見があった。

学園の教育理念・目標は様々な媒体で公表されており、目的や人材育成像も明らかになっている。また、当学園の主要な教育目標である学科の専門教育は、各種資格試験や公務員試験の高い合格率により成果を上げている。しかし、ビジネスの現場で必要となる能力は時代の要請により変化するため、職業実践的教育を目指す専門学校として、指導内容の更新にも積極的に取り組まなければならない。

次年度より、いよいよ「専門職大学」・「専門職短期大学」がスタートすることとなり、職業教育領域に社会の注目が集まると共に、教育業界の構造にも大きな変化の動きが予想される。それを踏まえ、当学園の将来構想について引き続き一層の改善を進めなければならない。

【今後の改善方策】

教育理念・目標を浸透させる工夫として平成 28 年度より入学式の前に新入生を対象としたオリエンテーションを実施し、学園の教育理念や教育目標を伝える機会を増やしている。保護者に対する教育理念等の周知は一昨年度からの継続課題であり、入学前の保護者説明会等にて積極的に学校の取り組み姿勢を情報発信する、保護者に対し定期的に郵送する成績通知書に教育理念・目標を合わせて同封する等の改善に取り組んできたが、今後も様々な方策を検討することとする。

また、教職員に対する教育理念・目標の意識付けを目的として、毎日の朝礼でその日の司会者が各教職員の守るべき教育の基準を項目ごとに取り上げ、発表するという取り組みを行っているがこれについても更に工夫を重ね継続していくこととする。

当学園は下記の 2 点を学園全体の教育目標として掲げこの教育目標実現のため、毎年運営計画書を作成し、明確な方針と目標に則った学園運営を行っている。

①早期大人化教育

「精神的にも経済的にも独立した生活ができる意識」と「社会やクラスの形成者としての自覚をもつことができる意識」の養成。

②学科の専門教育

将来の夢の実現に向けて、「資格試験や公務員試験に合格する能力」と「就職・独立開業に必要な能力」の養成。

この教育目標の早期実現のため、平成26年度より導入を開始した入学初期段階におけるビジネス基礎教育プログラム（IT活用力、海外行動力、協調行動力、自己管理力）を導入し、年々その内容を充実させ、効果を上げている。今後も社会経済のニーズも取り込み、この教育への取り組みをさらに強化し、レベルアップを目指していく。

学園が求める勤続年数に応じた職務能力を明確なものとし、職員個々のさらなる能力アップに向けて、必要な業務知識の修得や資格取得を計画的に実行する取り組みを平成28年度より実施している。本年度も全教職員の進捗状況調査を実施し具体的な成果の確認を見ることができた。

【関係者評価】

この1年間の活動について適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当なものと考えられる。

冒頭の課題にも挙げられているように、「教育理念」や「教育目標」の浸透というものは、一朝一夕に成果が出るものではないため、様々な方策を凝らし、地道に取り組んでいただきたい。また、昨今の報道で社会問題として取り上げられているように、歴史ある名門校であっても、目の前の実績を追う余り、教育に携わる者がその本質を見失う行動を取ってしまうということもあるのだから、そのような事態を防ぐ意味でも、学生や保護者に対する周知と同じように教職員に対する啓蒙も大切なこととして取り組んで欲しい。その点、御校で行われている職員朝礼は本来の教育者の使命感を再確認させる機会として良い方策ではないだろうか。説明によると既に10年近く実施されているとのことであるが、今後も更に工夫を重ね継続していただきたい。

前年度でも取り上げたことであるが、新しい高等教育制度としての職業専門大学が各校陣容を整えて学生募集を開始している。御校の教育領域である商業実務部門の初動はまだ小さいようであるが、今後の動きには予断を許さない状況である。既存の大学も職業実践的な教育や各種の資格取得に相当な力を入れて来ている。しっかりとした教育の特色や理念を持たない学校はこの変化や淘汰の波に飲み込まれてしまう恐れがある。学生一人一人にしっかり向き合うという御校の教育カリキュラムはよく工夫されこれまでの実績も十分であるが、このような業界環境の変化を十分考慮した上で、さらなる差別化のための付加価値をどこに見出すか十分に検討しなければならない。現在の価値を維持しつつ、社会経済のニーズ等を取り入れた職業実践的な教育を上手く融合させ、如何に社会が求める有用な人材を育成していくかが今後の御校の課題となっていくのではと考えられる。更なる頑張りを期待する。

2. 学校運営

【課題】

評価の平均は5段階中の4.5、「適切・ほぼ適切」の評価割合は91%であり全体として概ね妥当との評価であった。評価項目のうち「⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか」「③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか」項目については「ほぼ適切」評価が半数程度となっており、その運用について改善の余地があるとの意見が複数の職員より寄せられた。

【今後の改善方策】

ここ数年来、業務改善の課題として対策に取り組んできたコンピュータシステムの更新については、今年度よりテスト運用を開始し、次年度より全面稼働を予定している。これにより部署単位での紙媒体での非効率な作業や重複作業については大幅な改善が見込まれている。今後は情報処理部門との連携を強化し、さらに学園全体の業務の効率化を推進することに努めていく。

学園の組織・意思決定システム・各種規程等については明確に規定され、部門ごと及び全教職員参加のミーティングは原則毎日行われている。本年度は各職責単位での集合研修を実施し、組織運営上の改善、各部署間の連携強化を図る予定である。

教育活動等に関する情報公開については、専門課程総合案内書、学園ホームページにて積極的になされている。また、財務情報、自己点検評価、学校関係者評価については文部科学省のガイドラインに則って適切に公開されている。また、学園理事会・評議会は年間事業計画に従って適時に開催され、学校運営状況は適切に報告、承認されている。「就業規則」は関係諸法令の改正の都度、適切に見直しが行なわれ、人事、給与等の処遇に関し合理的で妥当なものとなっている。

【関係者評価】

学校運営について適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当である。

御校の事業計画は年度ごとの運営方針の下に各部門での月次計画を積み上げる形で年間計画が作成され、業務分掌については各部署及び個人単位の担当までもが明記され、しっかりとした運営体制が構築されている印象を受ける。しかしながら、会計、法律分野から医療、福祉分野まで多岐に渡る教育事業を展開する御校は、マトリクス型の組織運営形態を取らざるを得ないこともあり、部門ごとの自由度が高いという長所がある反面、権限と指示命令系統がやや不明確になる部分もあるのではないだろうか。その点についての改善要請が職員の意見として寄せられているようである。また、部門ごとの評価の基準をどこに置くかも難しいところである。おそらくこの点が全体の評価のバラツキの原因となっているのではないだろうか。この点については、校長の調整力と更なるリーダーシップが期待される場所である。

本年度より本格導入された新学生管理システムは、以前より課題であった重複作業の多さや情報の一元化不足による業務負担増の解消手段として期待されていたが、報告によれば改善の方向性は見えてきたとのことでひとまず安堵するところである。現在はまだ、担任を始めとする教職員が新システムの操作方法に不慣れであるため、部分的に以前より業務効率が悪化することもあるようであるが、習熟が進んだ次年度の会議ではさらに良い報告があることを期待する。

3. 教育活動

【課題】

評価の平均は5段階中の4.5、「適切・ほぼ適切」の評価割合は93%であり全体として概ね妥当との評価であった。評価項目のうち「⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか」「⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか」項目については「ほぼ適切」評価がほぼ半数である。

当校は会計士、税理士、ビジネス、公務員、医療と多くの異なる分野での教育展開をしていることから各教員に要求される知識、技能も様々なものとなっている。そのため集合研修のように一律に提供する教育プログラムの実施がやや困難であり、分野ごとでの研修の取り組みにやや偏りが生じているものと考えられる。学科ごとの有為な人材を育成するためにも、関連分野における有効な知識・技能などの研修方法の構築が課題となっている。

【今後の改善方策】

当校は平成25年度より認定制度が開始された「職業実践専門課程」の認定を目指し、関連分野の企業や業界団体等と連携し、カリキュラムの作成・見直しを実施してきた。また、インターンシップ等の職業実習の導入、外部関係者からの評価等による改善により、職業実践的な教育に取り組んできた。これらの取り組みにより全学科とも「職業実践専門課程」の認定を得、教育内容に関して大幅な改善を見ることができた。しかし、教育内容の充実は教職員の業務量の増加に繋がる部分もあり、各教職員の業務負担量は増加傾向にある。優秀な教員の確保及び教職員の負担軽減策として積極的な人材採用とともに、映像授業の活用や繁忙期の非常勤講師の採用などを継続していく。

教育界を取り巻く環境変化は加速しつつあり、専門学校もそれに対応するため発展的に変化しなければならない。そのため当学園は、平成29年度より全教職員の時代対応力強化を目的とした「職務能力のブラッシュアップ作戦」及び「企画立案能力の向上作戦」を開始した。これは、従来からの研修制度資格報奨金制度を包括した研修システムであり、全教職員はおよそ5年先を見据えた年度ごとの自己啓発としての個人目標を設定し、年数回の上司との面談を通じ進捗状況の確認を実施するものである。

公認会計士・税理士科、経営ビジネス科、医療事務科、情報処理科、公務員科ごとの教育課程編成委員会での議論及び提言を踏まえて、引き続きカリキュラムの定期的な見直し、机上の学習では得られない職業実習体験の導入等を図る。

【関係者評価】

教育活動については全ての項目において概ね適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当なものと思われる。

インターン生の受入れをしている立場からの感想だが、実務資格を多数取得した専門学校生が論理的な説明力や論理的なドキュメント作成力を更に伸ばせば真の即戦力になるのではという印象を持つことがある。専門学校生はその学習期間に対して消化すべき課題が多く、学生や職員の負担も高くなる恐れはあるが、学生に対する論文作成指導や課題レポート作成指導への取り組みを今後の検討課題としてはいかかがだろうか。御校は従来、資格取得や就職の実績で社会的に評価を得ている専門学校であるので、

この価値は今後も大切に守っていただきながら、さらなる学生の総合力の底上げを考えていただきたい。

勤続年数に応じた教職員の職務能力の水準のガイドラインを設定し、必要な業務知識の修得や資格取得を計画的に実行する取り組みは順調に推移しているとの報告であった。これは大変良い試みであると考えられるので次年度以降も継承し確実に進捗して欲しい。

昨年度に要望したベテラン職員から若手職員へ知識を伝えるという機会についても、季節ごとの集合研修といった形で取り組みを開始したとの報告であり、大変結構である。外部研修とのバランスを取りながら学生満足度を追求した質の高い研修に取り組んで欲しい。

4. 学修成果

【課題】

評価の平均は5段階中の4.5、「適切・ほぼ適切」の評価割合は93%であり全体として概ね妥当との評価であった。評価項目のうち「③退学率の低減が図られているか」「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」項目については「ほぼ適切」評価が半数である。

退学率の改善に対する取り組み意識は職員間に十分定着していると考えられるのであるが、昨年度の入学者に対する退学者の発生率に顕著な改善が見られたとは言えず、この点については今年度も更なる改善に向けた取り組みの余地がある状況である。

卒業生の社会的活躍及び評価の把握に関しては、現在は卒業生との接触の機会が、就職サポート担当の企業訪問、学内講演時やインターンシップの窓口としての接触時など、限られたアプローチのみであるため、この点に関する更なる改善意見が寄せられている。

【今後の改善方策】

「③退学率の低減が図られているか」に関しては、今年度も本学の特徴であるクラス担任制の利点を活かした問題の早期発見、早期対応を第一選択として対応していく。日々の学生の表情や行動を細かく観察するなど、担任の細やかなサポートにより成績不振や学生の心理的・身体的変化、人間関係の悪化による問題の早期発見に努める。必要な場合には保護者や責任者も交えた面談を積極的に実施することにより家庭との連携を強化することとする。

近年退学率の大きな部分を占める経済的事由による退学希望者には、学費の納入方法の変更や一時的な納入猶予措置といった支援策を継続する。

卒業生との接触の方法や機会の増加に関しては就職サポート室担当者による就職先企業訪問、卒業生アンケートの回収といった地道な取り組みを今後も継続すると共に、就業状況の調査、職場変更等も把握する新たな方策も職員会議等にて議論を重ねていく予定である。

なお、業界の企業・団体で活躍する卒業生による職業講演の機会を設けてきたが、これらの取り組みは在校生の将来の職業への具体的なイメージを得られる効果も高く、今後もより推進する予定である。

【関係者評価】

全ての項目について概ね適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価についても問題はない。

御校は担任制を活かしたきめ細かい学生管理と保護者との積極的な連携で問題を早期解決し退学率の減少に取り組んできたとのことであるが、残念ながら目標値には達しなかったとの説明であった。退学

率の改善に対する取り組み意識は職員間に定着しているとのことであるので今後の更なる改善に期待したい。退学に至る理由は経済的事情を含め様々であり、また課題にもあるように保護者との連携が上手く機能しない場合もある。退学を完全に防ぐことは難しいと思われるが、現場の教員が疲弊しないよう配慮しつつ、今後も地道な取り組みを続けて欲しい。御校が継続的に取り組んでいる学生手帳を利用したセルフマネジメント能力養成の取り組みは難関試験の合格率向上や就職内定率の向上に大きな成果を上げているとのことであるので、この手帳を利用した退学率低減の仕組みは考えられないであろうか。

5. 学生支援

【課題】

評価の平均は5段階中の4.5、「適切・ほぼ適切」の評価割合は90%であり全体として概ね妥当との評価であった。なお、評価項目のうち「④学生の健康管理を担う組織体制はあるか」「⑦保護者と適切に連携しているか」項目については全体の5割近くが「ほぼ適切」評価であった。

従来、学生本人に対するきめ細かな指導と共に保護者との連携を密にし、家庭での協力も得られるような取り組みについては積極的に取り組んで来たのであるが、昨今問題となっているメンタル面の問題を持つ学生の増加に対する対応、学生と保護者間における意思疎通の差異などによる連携の難しさがある家庭への対応が課題として挙げられている。

【今後の改善方策】

ここ数年の「メンタルヘルスマネジメント」に関する研修強化の結果、学園全体40名以上の職員がセルフケア分野の資格を取得し、組織全体の知見の底上げは一定の成果を得ることができたと考えられる。特に配慮を要する学生対応については担任、部署責任者、校長が常に情報を共有することにより、問題を担任一人が抱え込むことを防ぎ、学校全体で問題解決にあたっていく。学生の学業、健康、生活習慣等に担任が懸念を感じた場合は、積極的に保護者と連携し、早期に家庭での支援を得られるようにする。

経済的支援としての学費の減免措置や学園独自の低利による教育資金融資制度は、入学を希望する学生や保護者、高等学校からの評価も高く、利用者が多い。近年、経済的事由から入学を断念するケースが目立ってきているため、金融機関と提携し、学費分納制度の取扱いを実施している。

課外活動に対する支援としては昨年度に成果があった以下の施策について今年度も引き続き取り組みを強化する。

- ・課外活動とし、野球部・サッカー部・卓球部・吹奏楽部等を引き続き支援し、募集活動への相乗効果も図る。
- ・卒業生に対する個別の再就職相談や生涯教育のサポート制度を拡充する。
- ・高等学校と連携し、キャリア教育、職業教育のサポートを実施する。

【関係者評価】

全ての項目につき適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当なものである。

学生支援については、世相を反映して、精神的悩みを持つ学生への対応に多くの労力を掛けざるを得ない現状であるとのこと報告であった。これに対応するため多くの職員が「メンタルヘルスマネジ

メント」の資格を取得し、一定の成果を得たということは大変評価できるので、今後も職員全体で取り組むという姿勢は維持していただきたい。御校の教育目標にある「精神的にも経済的にも独立した生活ができる意識」と「社会やクラスの形成者の一員としての自覚をもつことができる意識」の養成に沿って、今後も学生に対する各種の支援に力を入れて欲しい。

6. 教育環境

【課題】

評価の平均は5段階中の4.3、「適切・ほぼ適切」の評価割合は88%であり全体として概ね妥当との評価であった。なお、いずれの評価項目についても半数程度が「ほぼ適切」評価であり、設備更新への取り組みの推進を指摘する複数の意見があった。学生満足度向上のため諸設備の改修に今後も取り組む必要がある。

【今後の改善方策】

教育設備の更新については、Wi-Fi環境の整備、全教室へのプロジェクター設置、電子黒板やタブレット型端末を利用したペーパーレス化、遠隔授業の推進等、積極的な投資を実施しているが、校舎建築から20数年が経過したこともあり、一部の設備の老朽化が見逃される部分があった。修繕への細やかな取り組みを指摘する意見を踏まえ、定期的な改修・更新を実施すると共に教職員による日々の学内点検を実施し、きめ細かなメンテナンスに努めることとする。

今年度は防災への取り組みとして全国一斉の防災訓練への参加、全職員を対象とした救急救命講習を実施し一定の効果を果たすため次年度もこの取り組みを継続する。また、学生に対しては定期的に学生便覧にある地震時対応マニュアルの再確認を行い、教室内での適切な行動や避難経路及び方法の周知を継続する。

本校は平成27年度において名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画に定める大規模震災時の名古屋駅付近の帰宅困難者退避施設に指定された。発生が危惧される東南海地震に備えた基本マニュアルは作成済みであるが、未だ災害対策備品等の備蓄は最小限であり、防災体制の構築途上の状況である。今後は年次計画に従って退避施設運営ガイドライン等の作成が進められる予定である。

【関係者評価】

教育環境の整備について適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当である。

昨年度の指摘事項であるAEDを用いた救命訓練を全職員対象に実施したという報告があったことは評価したい。繁華街の中心地という立地の特性から難しい部分もあるが、東海、東南海地震という大規模震災の危機が高まっている状況であるので全学生を対象とした避難場所までの退避訓練といった取り組みについて継続的に検討していただきたい。

校舎は建築から20年以上が経過したとのことで施設面ではそれなりの経年劣化はあるが、教室、廊下、階段、トイレ等の基本部分の整備は良好な状態である。今後は限られたスペースの中で学習成果を最大限得られるよう、学生の満足度も高める施設の改修や設備の更新を、計画的に実施願いたい。

7. 学生の受入れ募集

【課題】

評価の平均は5段階中の4.7、「適切・ほぼ適切」の評価割合は96%であり全体として妥当との評価であった。益々進行する18歳人口の減少を踏まえ、全教職員が危機感を持って募集活動に取り組む必要がある。学生募集について高等学校卒に偏りがちな現状から、教育訓練生、外国人留学生、大学・短期大学の既卒者、キャリアアップによる転職希望者等も幅広く受入れる工夫及び研究を推進すべきとの意見が寄せられている。学生の受入れ方法について、今後の需要ニーズを考慮しながら検討を継続し、特に募集状況の厳しい学科への広報方法を再考する必要がある。

【今後の改善方策】

学内に設置された広報部会において、入学希望者のニーズ、特に将来の仕事をイメージすることができる学科・コースの企画提案を継続して策定しながら、学生募集のあり方や方法を再検討し、効果的な募集を心掛ける。また、近年取り組んでいる新しい教育内容を入学希望者やその保護者に分かりやすく伝えるための方策についての工夫を進めていく。

専門課程総合案内書は年間を通して利用する広報媒体であるため、教育成果や時期に応じた学内情報（資格試験合格速報、就職内定者速報、学内イベント、実習授業など）を、ダイレクトメールやホームページ等で随時発信し、入学希望者の関心を引き出す。

学生に対する経済支援策として学園独自の学費分納制度、学費の一部を減免する奨学生制度を整備している。公的な奨学金制度と共に利用する学生も年々増加傾向にある。

【関係者評価】

学生の受入れ募集について適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当なものと考えられる。

学園案内は教育成果としての合格実績や内定実績、募集に関する情報が詳細かつ適切にまとめられ大変見やすく構成されている。また、メディアを通じた情報発信も積極的になされている。学費については学生の経済事情に応じた様々な納入方法が設定されており評価できる。

一部では批判的な意見もあるAO入試制度についても御校の場合は、志望者の将来のビジョンに合わせた通信教育等のシステムが学園の規模と資源を活かした形で整備されており、実質的な効果があるものとなっている。また、独自の特別奨学生制度は適用対象となる条件、給付金額とも明確であり、節度ある合理的なものであると思われる。

8. 財務

【課題】

評価の平均は5段階中の4.8、「適切・ほぼ適切」の評価割合は98%であり全体として妥当との評価であった。

【今後の改善方策】

財務内容については借入金のない健全な財務状態となっている。理事会・評議員会において、予算・

収支計画の立案及び承認が適切に行われ、財務に関する会計監査及び税務監査は適切に行われている。また、学園全体の財務情報もホームページに公開されており財務情報の公開も適正である。

【関係者評価】

会計監査・情報公開も適正に行われており現在の財務状況に問題は無い。また、財務情報も適正に情報公開されており、財務項目に関しては大きな問題は見受けられない。

学生募集について、前年度は、ほぼ前年度並み募集状況であったとの報告であるがいよいよ深刻化する少子化について、何らかの対策を講じ続ける必要は否めない所である。募集増加を安易に留学生の頼らないというのはこれまでの学園経営としての一つの見識ではあるが、学園環境の活性化の効果も期待して学習意欲の高い留学生の積極的受入れについては検討に値するのではないだろうか。

9. 法令等の遵守

【課題】

評価の平均は5段階中の4.7、「適切・ほぼ適切」の評価割合は94%であり全体として概ね妥当との評価であった。

本学園は専修学校設置基準に照らして適正な専任教員を配置し、学園学校運営計画書に基づき各部署間の役割分担と連携を取りながら、日々の業務に取り組んでいる。今後も教職員向けの啓蒙活動を継続すると共に、学校法人立の専修学校として引き続き法令遵守に努めることとする。特に入社年数の浅い教職員への研修や定期的な勉強会を本年度も企画していく。

【今後の改善方策】

昨年度の学校関係者評価委員会において、職員に対するセキュリティマネジメント研修の結果、国家試験である情報セキュリティマネジメント試験に学園全体で10名以上の合格者を得たことについて高い評価を受けることができた。今後もこの取り組みを継続すると共に、研修によって学んだ知見を実践に活かし、更なる法令遵守体制の強化に取り組んでいく。また、職員間の取り組み姿勢に差が出ないよう教職員向けの啓蒙活動を推進すると共に、現在の各部署間の取り組み状況について積極的な情報交換を実施する。

【関係者評価】

法令順守について適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当なものである。

毎年自己点検結果に基づいた学校関係者評価委員会が適切に開催され、その関係者評価結果は報告書としてまとめられ、学園のホームページで公開されており問題はない。今後も学校法人立専修学校として法令遵守の姿勢を堅持してほしい。今年度以降も職員に対する研修を継続しさらなる資格取得者を増やし、コンプライアンス体制レベルの底上げを図って欲しい。

10. 社会貢献・地域貢献

【課題】

評価の平均は5段階中の4.6、「適切・ほぼ適切」の評価割合は96%であり全体として概ね妥当

との評価であった。

本校は学校施設の活用による社会貢献として駅前立地の利便性を活かし、専門課程の授業が行われない週末に各種資格試験や講演会等の会場として教室の貸し出しを積極的に行っている。また、大規模災害時の帰宅困難者、近隣住民の方への地域支援として、災害時の臨時避難場所として校舎の提供を予定している。

「②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」についてやや活動に消極的な面があるとの意見があり、課題となっている。

【今後の改善方策】

学生のボランティア活動の活性化については継続的な課題となっているが、学業の関係からボランティアへの参加可能時期に限られることもあり、学生の自主性に任せたやや消極的な取り組みとなっている。次年度以降も学内掲示スペースでのボランティア募集の紹介やクラスごとでのボランティア参加の推奨を行い、学生に対する基本的な情報提供を継続する。入学目的の一つの「本気モードで楽しむキャンパスライフ」に沿って、学校行事や地元商店街と連携したボランティア活動に、学生自らが積極的に取り組むことにより、この充実した体験を就職試験での面接アピール材料等に活用する旨を奨励する。

「③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか」については今後も学校法人として可能な範囲で、学校の持つ各種資源を活用した社会貢献・地域貢献を積極的に推進する予定である。

【関係者評価】

この1年間の活動について適切な取り組みがなされており、自己点検・自己評価の結果も妥当なものと考えられる。

学校施設を利用した公共職業訓練に19年間継続して取り組むなど、教育資源の地域還元は積極的に行われている。また大規模震災時の帰宅困難者退避施設に指定されるなど、公共的な施設としての重要性も年々高まっている状況である。本校は名古屋駅前の好立地ということもありさらに多くのニーズが得られる可能性がある。今後も益々地域の社会貢献に寄与する方策を推進して欲しい。

以上

学校関係者評価委員会

| 役職 | 氏名 | 現職 |
|-----|-------|-------------------------------|
| 委員長 | 間野 友長 | 株式会社MACコンサルタンツ F P・事業承継対策部 理事 |
| 委員 | 市川 紘二 | 学校法人安達学園中京高等学校 元事務長 |
| 委員 | 山本 和夫 | 株式会社ユニモール 常勤監査役 |
| 委員 | 春木 亨 | 旭情報サービス株式会社 マネージャー |
| 委員 | 宇佐見栄二 | 株式会社ウサミハウス 代表取締役（平成5年度卒業生） |
| 委員 | 速水 亮晴 | 医療法人大真会 大隈病院勤務（平成23年度卒業生） |